

令和4年第1回

久留米広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

令和4年2月24日

令和4年第1回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

- 1 招集年月日 令和4年2月24日(木)
- 2 招集場所 ホテルマリターレ創世 西館1階 アテナ
(久留米市東櫛原町900)

3 出席議員 (18名)

1番	石井 俊一	君
2番	中村 博俊	君
3番	石井 秀夫	君
4番	田中 功一	君
5番	田中 良介	君
6番	大熊 博文	君
7番	佐藤 晶二	君
8番	平木 一朗	君
9番	箆島かおる	君
10番	入江 和隆	君
11番	佐々木益雄	君
12番	立山 稔	君
13番	中野 義信	君
14番	組坂 公明	君
15番	安丸眞一郎	君
16番	高橋 直也	君
17番	中島 和正	君
18番	小島 裕司	君

4 欠席議員 (0名)

5 地方自治法第121条に基づく出席者

【執行部】

組合長	原口 新五	君
副組合長	倉重 良一	君
副組合長	加地 良光	君
副組合長	高木 典雄	君
副組合長	中山 哲志	君
副組合長	境 公雄	君
会計管理者	大久保 隆	君

【事務局】

事務局理事(兼)事務局長	衛本みどり	君
事務局次長	久次美和子	君
総務主査	池田 周平	君

【消防本部】

消防長	秋吉 弘章	君
消防次長	川島父三男	君
久留米消防署長	平山 文彦	君
三井消防署長	執行 悟	君
浮羽消防署長	橋本 俊之	君
三瀨消防署長	高橋 浩	君
大川消防署長	岡部 幸則	君
総務担当次長(兼)総務課長	江頭 宣昭	君
人事研修課長	長谷 義	君
予防課長	出利葉 操	君
救急防災課長	服部 辰典	君
救急防災課救急主幹	村田 康裕	君
情報指令課長	上野 護	君

6 議事日程

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 第 1 号議案 令和 4 年度久留米広域市町村圏事務組合一般会計予算
- 日程第 3 第 2 号議案 令和 4 年度久留米広域市町村圏事務組合小児救急医療支援事業特別会計予算
- 日程第 4 第 3 号議案 令和 4 年度久留米広域市町村圏事務組合広域消防特別会計予算
- 日程第 5 会議録署名議員の指名

＝午後２時００分開会＝

◎ 開 会

○議長（石井俊一君） それでは、只今より令和４年第１回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

◎ 日程第１ 会期の決定について

○議長（石井俊一君） これより本日の会議を開きます。
それでは、日程第１、「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日１日間としたいと思っております。
これにご異議はありませんか。
（『なし』と呼ぶ者あり）
ご異議なしと認めます。
よって、会期は、本日１日間と決定いたしました。

◎ 日程第２ 第１号議案

◎ 日程第３ 第２号議案

◎ 日程第４ 第３号議案

○議長（石井俊一君） 次に、日程第２、第１号議案「令和４年度久留米広域市町村圏事務組合一般会計予算」から、日程第４、第３号議案「令和４年度久留米広域市町村圏事務組合広域消防特別会計予算」までの３件は、いずれも当組合の新年度予算でありますので、一括して議題といたします。

組合長に提案理由の説明を求めます。

原口組合長。

○組合長（原口新五君） 皆さん、こんにちは。一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日、ここに令和４年第１回組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、心から感謝申し上げます。

また、日頃から当組合行政の推進に格別のご支援、ご協力を賜っておりますことを、深く感謝申し上げたいと思っております。

本日、ここに提案いたしております各議案の提案理由の説明を申し上げます前に、組合長就任に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

私は、去る１月２３日の久留米市長選挙において、久留米市長に就任することとなりました。改めまして、心から感謝申し上げます。

また、組合規約によりまして、当久留米広域市町村圏事務組合の組合長の職務を務めることになりましたので、大変光栄に存じますとともに、その職責の重さを痛感いたしているところであります。

当組合は、昭和45年に設立され、圏域の一体的な発展のために様々な事業が展開されてまいりました。現在では、「広域消防事務」及び「小児救急医療支援事業」の円滑な運営に取り組んでいるところでございます。

これらの功績はひとえに、諸先輩方のご尽力の賜物だと、心から敬意を表するものであります。

私としましては、これまで築かれました伝統と歴史をしっかりと受け止めて、圏域の更なる発展のために、執行部一丸となって、全力を挙げて邁進してまいり所存でございます。

どうぞ、石井議長をはじめ、ご臨席の皆様のご支援とご鞭撻を、心よりお願い申し上げます。

それでは、第1号議案から第3号議案までの提案理由につきまして、一括して説明を申し上げます。

まず、第1号議案の令和4年度一般会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、前年度と比較いたしまして1.1パーセント増の2,660万3千円を計上しております。

次に、第2号議案の令和4年度小児救急医療支援事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、前年度と比較いたしまして0.6パーセント減の3,499万円を計上しております。

次に、第3号議案の令和4年度広域消防特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、前年度と比較いたしまして8.8パーセント増の5億4,700万円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

詳細につきましては、担当に説明をさせますので、何卒、ご審議のうえ、満場のご賛同を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

○議長（石井俊一君） それでは、これより担当者からの説明を求めます。

○事務局理事（衛本みどり君） 議長。

○議長（石井俊一君） 衛本事務局理事。

○事務局理事（衛本みどり君） 事務局の衛本でございます。

それでは、令和4年度各会計予算について、ご説明いたします。

私からは、事務局が所管いたします、一般会計及び小児救急医療支援事業特別会計予算につきまして、予算に関する説明書でご説明をいたします。

まず、一般会計でございます。

令和4年度予算に関する説明書の3ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款1項1目 市町負担金 2,460万円は、事務局の経常的経費に係る構成市町負担金でございます。

内訳は、事務費相当額 450万円、人件費相当額 2,010万円でございます。

5ページをお願いいたします。

3款1項1目 繰越金 200万円は、前年度からの繰り越し見込み額を計上いたしております。

次に、歳出でございます。

7ページをお願いいたします。

1款1項1目 議会費 189万円は、議会運営に係る経費で、18名分の議員報酬及び組合議会の会場使用料がその主なものでございます。

8ページをお願いいたします。

2款 総務費は、事務局運営に係る経常的経費でございます。1項1目 一般管理費は、2,262万2千円を計上いたしております。

内訳でございますが、1節 報酬 5万円は、行政不服審査会委員3名分の委員報酬でございます。

2節 給料 73万2千円は、正副組合長6名分の給料でございます。

10節 需用費 67万3千円は、事務用品等の消耗品費 27万1千円、議案書等の印刷製本費 31万1千円がその主なものでございます。

11節 役務費 30万2千円は、電話回線使用料等の通信運搬費がその主なものでございます。

12節 委託料 6万6千円は、当組合事務局ホームページの更新及び保守管理に係る委託料でございます。

13節 使用料及び賃借料 39万1千円は、事務局公用車リース料がその主なものでございます。

18節 負担金・補助及び交付金 2,010万円は、事務局派遣職員2名の派遣元であります久留米市に対する人件費負担金でございます。

9ページをお願いいたします。

2項1目 文書広報費 14万4千円は、附属機関であります情報公開・個人情報保護審査会委員7名分、情報公開・個人情報保護審議会委員9名分の委員報酬がその主なものでございます。

3項1目 公平委員会費 2万5千円は、公平委員会委員3名分の委員報酬がその主なものでございます。

4項1目 監査委員費 19万1千円は、監査委員2名分の委員報酬がその主なものでございます。

10ページをお願いいたします。

3款 予備費は、173万1千円を計上いたしております。

続きまして、小児救急医療支援事業特別会計予算について、ご説明をいたします。

15ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款1項1目 市町負担金は、2,698万6千円を計上いたしております。

内訳は、構成市町負担金 2,182万2千円、鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町、吉野ヶ里町及び柳川市からの近隣市町協力金 516万4千円でございます。

16ページをお願いいたします。

2款1項1目 衛生費県補助金 640万2千円は、福岡県からの当事業に対する救急医療施設運営費補助金でございます。

17ページをお願いいたします。

3款 繰越金 160万円は、前年度からの繰り越し見込み額を計上いたしております。

次に、歳出でございます。

19ページをお願いいたします。

1款1項1目 小児救急運営費は、事業に要する経費でございまして、1節 報酬 8万8千円は、運営委員会委員8名分の委員報酬でございます。

12節 委託料 25万円は、久留米広域小児救急センター周知のためのポスター及びチラシの作成経費でございます。

18節 負担金・補助及び交付金 3,311万6千円は、小児救急センター運営にかかる医師や看護師の人件費等として久留米医師会及び聖マリア病院に対する補助金 並びに小児科医研修事業費として久留米大学に対する補助金として交付するものでございます。

内訳は、久留米医師会 2,049万5千円、聖マリア病院 1,062万1千円、久留米大学 200万円でございます。

20ページをお願いいたします。

2款 予備費は、150万円を計上いたしております。

ここで、説明を交代いたします。

○総務担当次長（江頭宣昭君）議長。

○議長（石井俊一君）江頭総務担当次長。

○総務担当次長（江頭宣昭君）消防本部総務課の江頭でございます。

令和4年度広域消防特別会計予算についてご説明いたします。

25ページをお願いします。

まず、歳入予算でございます。1款 分担金及び負担金 1項1目 市町負担金 43億5,427万8千円は、当組合の構成市町からの負担金でございます。

1節 経常費負担金 40億261万円は、人件費や物件費など、経常経費にかかる負担金でございます。

2節 特別負担金 3億5,166万8千円は、退職手当分 1億707万9千円、地域医療連携事業分 349万円、投資的経費事業分 5,539万7千円、公債費分 1億8,570万2千円でございます。

2目 事業費負担金 8,381万4千円は、筑後地域消防指令センターの運営経費といたしまして当消防本部以外の6消防本部から収入するものでございます。

26ページをお願いいたします。

2款 使用料及び手数料、1項1目 施設使用料 82万円は、自動販売機及び電柱等の設置に係る行政財産使用料でございます。

2項1目 消防手数料 303万円は、危険物許認可・検査事務手数料が主なも

のでございます。

27ページの3款 国庫支出金、28ページの4款 県支出金は、科目存置といたしまして1千円を計上するものでございます。

29ページをお願いいたします。

5款 財産収入、1項1目 物品売払収入 180万円は、車両4台分の売払い収入でございます。

2項 財産運用収入 1万8千円は、広域消防財政調整基金の利子でございます。

30ページをお願いいたします。

6款 繰入金は、1項1目 財政調整基金繰入金 8,500万円は、大川市を除く3市2町に係る組合債元利償還金の財源といたしまして、財政調整基金から繰り入れるものでございます。

31ページをお願いします。

7款 繰越金 4億758万8千円は令和3年度からの繰越金でございます。

32ページをお願いします。

8款 諸収入でございますが、1項 組合預金利子は、1千円を計上いたしております。

2項 雑入 2,774万9千円は、防火管理者講習会受講料 278万円、高速自動車国道救急業務支弁金 313万7千円、自治総合センターコミュニティ助成金 40万円、消防救急無線デジタル化整備事業等に対する福岡県市町村振興協会からの助成金 2,115万3千円が主なものでございます。

33ページをお願いいたします。

9款1項 組合債 4億5,290万円のうち、消防車両整備事業 3億4,230万円は、多機能型ホース延長車2台、小型水槽付ポンプ車2台、25m屈折はしご車1台、高規格救急自動車2台購入の財源でございます。

消防庁舎整備事業 7,380万円は、三井消防署新庁舎建設設計委託の財源でございます。

消防施設整備事業 3,680万円は、救急搬送支援システム及び署活動用携帯無線機の更新・整備の財源でございます。

以上、歳入総額は、54億1,700万円でございます。

続きまして、歳出予算でございます。

34ページをお願いいたします。

1款1項1目 常備消防費は、消防本部及び消防署所の事務並びに活動に要する経費でございます。1節 報酬 2,203万4千円は、会計年度任用職員12名分が主なものでございます。

2節 給料から4節 共済費は、消防職員432名分の人件費が主なものでございます。

5節 災害補償費 30万円は、会計年度任用職員に係る公務災害補償費でございます。

7節 報償費 211万5千円は、救急症例検討会等に係る講師謝金、幼年消防

クラブにかかる資機材購入費が主なものでございます。

8節 旅費のうち 費用弁償 143万5千円は、会計年度任用職員の通勤手当、旅費 1,517万4千円は、県消防学校及び消防大学校への入校旅費が主なものでございます。

9節 交際費 60万円は、消防長、消防署長の公務に要する交際費でございます。

10節 需用費の内、消耗品費 8,273万7千円は、消防職員の制服・防火服等の被服及び消防・救急・救助業務に必要な消耗品購入費が主なものでございます。

燃料費 3,000万円は、消防車両の燃料及び庁舎用のプロパンガス料金が主なものでございます。

印刷製本費 330万7千円は、広報紙・久留米広域消防だよりの印刷費及び予防・救急業務に係る印刷物の作成費が主なものでございます。

光熱水費 4,143万2千円は、消防本部庁舎、消防署所及び筑後地域消防指令センターの電気、水道、都市ガス料金でございます。

修繕料 3,610万5千円は、車検及び車両修繕、庁舎設備等にかかる修繕料が主なものでございます。

11節 役務費の内、通信運搬費 3,520万7千円は、一般回線、専用線及び携帯電話の通話料、通信指令回線費用のほか、119番通報時に災害発生場所を瞬時に把握するための「発信地表示システム」の利用料が主なものでございます。

手数料 1,879万4千円は、救急業務に係る医師の指示手数料、酸素ボンベ等の耐圧検査手数料、資機材の点検手数料が主なものでございます。

保険料 618万8千円は、車両保険料及び消防署所の建物災害共済費が主なものでございます。

12節 委託料 2億996万2千円は、消防署所清掃、事務用機器等保守、職員健康診断、本部庁舎や救急資機材等の点検、指令システム・デジタル無線の保守にかかる委託料が主なものでございます。

13節 使用料及び賃借料 2,314万3千円は、消防署所の下水道使用料及びパソコン等事務用機器借上料が主なものでございます。

15節 原材料費 35万円は、水防訓練等に必要な原材料の購入費でございます。

35ページをお願いいたします。

17節 備品購入費 1,140万3千円は、水難救助用資機材、消火活動用資機材などの購入費が主なものでございます。

18節 負担金・補助及び交付金 3,078万8千円は、県消防学校及び消防大学校への入校負担金、救急救命士3名の養成に係る研修負担金が主なものでございます。

21節 補償・補填及び賠償金は、2千円を計上いたしております。

24節 積立金 60万6千円は、広域消防財政調整基金利子を積み立てるもの

でございます。

26節 公課費 289万円は、車両54台分の自動車重量税が主なものでございます。

37ページをお願いいたします。

2目 消防施設費は、庁舎及び車両等の整備に要する経費でございます。

8節 旅費 5万1千円は15mはしご車オーバーホールの中間検査への職員派遣旅費でございます。

10節 需用費の修繕料 2,970万円は、15mはしご車オーバーホールに係る費用でございます。

12節 委託料 1億2,523万9千円は、三井消防署新庁舎建設設計、三国出張所改修設計、救急搬送支援システム更新に係る費用が主なものでございます。

17節 備品購入費 4億1,509万6千円は、高規格救急自動車2台、小型水槽付ポンプ車2台、25m屈折はしご車1台、多機能型ホース延長車2台分の購入費が主なものでございます。

18節 負担金・補助及び交付金 21万6千円は、久留米消防署善導寺出張所の下水道事業受益者負担金でございます。

38ページをお願いいたします。

2款1項1目 公債費元金 4億7,300万円は、平成25年度から令和2年度までに発行いたしました組合債に係る元金償還金でございます。

2目 利子 576万円は、平成25年度から令和3年度までに発行いたしました組合債に係る利子償還金が主なものでございます。

39ページをお願いいたします。

3款 予備費は、1億5千万円を計上いたしております。

以上、歳出総額 54億1,700万円でございます。

簡単ではございますが、広域消防特別会計予算の説明は以上でございます。

○議長（石井俊一君）提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（立山稔議員が手を挙げる）

○12番（立山稔君）はい。

○議長（石井俊一君）12番、立山稔議員。

○12番（立山稔君）小郡市議会の立山稔でございます。日頃よりこの圏域の中で安全安心なまちづくりのために皆様方ご尽力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、先ほどご提案いただきました三井消防署建設。これは安全安心のために老朽化した三井消防署の建て替えということで、ご提示いただいております。

先日、小郡市議会内での説明におきまして、三井消防署の適正位置に関して一点発言がございました。というのは、端間駅近辺が適正位置であるという発言がなされたことによって、議会内でも、それが何によって示されたものであるのか

という意見がありました。これに関して、まず一点お尋ねしたいと思います。ご答弁をよろしく願います。

○総務担当次長（江頭宣昭君）議長。

○議長（石井俊一君）江頭総務担当次長。

○総務担当次長（江頭宣昭君）立山稔議員のご質問にお答えいたします。

当消防本部におきましては、大川市との消防広域化に伴いまして、平成30年度に消防力適正配置調査を実施しております。管内の各消防署所の位置につきましては、総論では、現状でほぼ適正に配置されているとの結果になっております。

それに加えまして、各署所が最も効率の良い配置となる位置も示されております。三井消防署につきましては「小郡市の端間駅東交差点付近が適正」という分析結果になっております。

この分析につきましては、各構成市町の人口及び世帯数、道路状況、火災・救急の発生状況等のデータをもとにいたしまして、当該調査業務を委託いたしました一般財団法人 消防防災科学センターが開発した消防力適正配置システムを用いて、現場到着に係る平均時間が最小となるような本署及び出張所の位置を割り出しているものでございます。

つまり、各署所管内だけではなく、当消防本部管内全域で発生いたします災害に対して、最も効率的に対処できる消防力の最適な配置を科学的手法により分析したものとなっております。

そのため、調査結果報告書には、当該適正位置につきましては、「災害危険性など署所立地について他に求められる条件を加味していないことから、ここでの結果は、署所配置の大きな傾向を把握するに留めることが妥当と言える。」と結ばれております。

以上で、立山稔議員の質問に対する答弁を終わります。

（立山稔議員が手を挙げる）

○12番（立山稔君）はい。

○議長（石井俊一君）12番、立山稔議員。

○12番（立山稔君）今のご答弁、誠にありがとうございます。

私ども、市民の皆様方と話す中でも、ご承知の方も多いかと思いますが、端間駅周辺は豪雨の時に水害が多く、そこから災害に出動するというのも大変な状況であろうと思っていました。今の答弁で、あくまでも消防防災科学センターが開発した消防力適正配置システムという中での最適位置であると、実際の実情を加味したものではないということをお聞きし、実際そうなんだと思ったところであります。

それと合わせて、2点目に、先ほどお示しいたきました三井消防署に関しては現在地での建て替えを、適正な配置であるということも含めて計画されております。ここに至るまでの経緯に関して、いくつか考えがあった中での現地建て替えになったと思いますが、その段階ごとにご説明をお伺いできればと思っております。よろしく願い申し上げます。

○総務担当次長（江頭宣昭君）議長。

○議長（石井俊一君）江頭総務担当次長。

○総務担当次長（江頭宣昭君）立山稔議員のご質問にお答えいたします。

三井消防署の建て替えにつきましては、これまで、現在地を基本としつつも、より適切な位置への移転も視野に入れて検討してまいったところでございます。

平成30年10月に小郡市から、小郡市役所南別館用地を候補地として検討してはどうかとの打診がございました。その際には、周辺道路の混雑状況や近隣の住宅状況等から不適切と判断した経過がございます。

その後、より適切な位置に移転すると適用されます有利な財源である、緊急防災・減災事業債の期限が令和2年度までであったこと等を踏まえ、令和2年2月議会の全員協議会でご報告いたしました消防体制整備計画におきましては、現在地での建て替えを前提といたしまして、令和3年度から5年度での建設を計画していたところでございます。

そのような中、緊急防災・減災事業債の期限が令和7年度まで延長されました。そうしたことから、令和2年12月に小郡市から久留米市及び大刀洗町に対しまして、三井消防署の建設について、小郡市総合体育館との一体的な整備を図ることで、より有利な財源の適用を検討したいとの意向が示されました。その検討のために、令和3年度の予算化を見送ることについて合意がなされました。

その後、福岡県から小郡市に対しまして、事業費全体に対する緊急防災・減災事業債の適用は難しいとの見解が示されたとのことで、令和3年11月に小郡市、久留米市及び大刀洗町におきまして、三井消防署については、当初の計画どおり現在地で建て替えることが確認されたものでございます。

以上で立山稔議員の質問に対する答弁を終わります。

（立山稔議員が手を挙げる）

○議長（石井俊一君）12番、立山稔議員。

○12番（立山稔君）しっかりと経過報告等々を含めてご答弁いただきましたこと、誠にありがとうございます。

もちろん私も市議会議員も、単費いわゆる単独の負担や、構成市町の負担がなるべく少ない緊急防災・減災事業債等を含めて有利なものが必要であるというのは十分感じておりますが、しかしながら老朽化してかなり出動等も含めてやりにくい状況であった三井消防署の建て替え、皆様方のご賛同をいただきながら新しく建設されることは、今後の市民の安全安心につながるものであると確信しておりますので、引き続き、今後の議論を深めていただくようお願いいたしまして私の質問を終えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（石井俊一君）他に質疑はありませんか。

（石井秀夫議員が手を挙げる）

○3番（石井秀夫君）はい。

○議長（石井俊一君）3番、石井秀夫議員。

○3番（石井秀夫君）皆様、こんにちは。久留米市議会の石井秀夫です。よろしくお

願います。

お尋ねに入る前に、皆様に一つだけお伝えしておきたいことがございます。

12月20日、2か月前でありますけれども、ちょうど私の自宅の前で朝5時ごろ交通事故が発生しました。外に出ますと、若い女性が車の前に立ちすくんでいる。そして、その前方にはご老人の男性があおむけに倒れ、額から血が出ておりました。そこで、その女性に、「すぐに110番通報するように、私は119番通報するから。」と声をかけ、私は119番通報をしました。こちらは起きたばかりで、しかも交通事故、額から血が出ている、そのような状況を目の当たりにして慌てふためいて119番通報したところ、電話を受けた係の方が、「火災ですか、救急ですか。」と非常に落ち着いた口調で受け答えをさせていただいたことにまず感激をしました。その一言で私も少し落ち着いて、状況を説明し、救急車を出していただいた。そして、救急車が到着するまで若干の時間がありましたが、非常に適切に指導をいただいて、そして救急車の隊員の方に引き継いでいただきました。その救急車の隊員の方も、大きな声で動きもテキパキとしていて、その姿を見ておきますと、まさに訓練が行き届いているなど、現場の経験が豊富だなということ、私は目の当たりにしました。そして、最後サイレンが遠ざかっていくと、そこに立ち会っていたご近所の方からも同様に、「消防の救急の方すごいね。」「動きがテキパキやね。」「これは私たちも安心して生活できるね。」というような言葉をいただいたものですから、これは何としても皆さんにお伝えをしておかなければということでお時間をいただいた次第であります。本当に救急隊員の皆さんありがとうございました。そして指令センターの方にもお世話をかけました。この場を借りて御礼申し上げたいと思っております。

そこで、私のお尋ねですけれども、今お話をしました指令センターについてお尋ねします。この指令センターは、筑後一円、みんな合同になっている。大きな一つのグループとして運営が始まって6年になったということがございます。この6年の中で様々に工夫をいただいて成果が上がってきているのだろうと感じておりますので、その成果というものについて、少し発表をいただきたい。私どもの久留米の街も、4年も5年も続けて水害にあっております。消防の皆さんには大変ご苦勞をかけておりますが、久留米だけではなく、ここにおいで地域の皆さんも、大変にご苦勞をされている。そういった中で、消防の広域指令センターとしての取り組み、そのことについて成果を申し上げていただきたい。また、もし課題があれば、教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○情報指令課長（上野護君）議長。

○議長（石井俊一君）上野情報指令課長。

○情報指令課長（上野護君）情報指令課の上野と申します。石井秀夫議員のご質問にお答えいたします。

筑後地域の7消防本部が共同して整備し、平成28年4月から運用を開始しております指令センターにおける共同運用の想定されていたメリットでございます。

が、1点目は、「大規模災害時における受信体制の強化」。2点目は、「情報の一元化による迅速な相互応援体制の確立」。3点目は、「施設整備費及び維持管理費の効率化」でございます。

実際の成果といたしまして、1点目の「大規模災害時における受信体制の強化」でございますが、共同運用以降、エリア内では平成29年度からの5年間で6回の風水害が発生しております。これらの災害では、指令センターに各消防本部から派遣されております職員に非常招集を行いまして、最大38名での受信体制が確保されておりました。このことによって、多数通報にも対応することができております。

次に、2点目の「情報の一元化による迅速な相互応援体制の確立」でございますが、救急事案においては最も現場に近い救急隊に出動指令がかかる「直近主義」方式の運用により現場到着時間が短縮しております。その他に、各消防本部で出動できる救急隊がなくなった場合に、心肺停止の救急事案について、他の消防本部の救急隊に自動で出動指令を行うことで現場到着時間の短縮を図っているところでございます。

また、各消防本部で大規模災害や対応困難な災害が発生した場合は、指令センターが中心となり他消防本部の応援可能隊の把握・選定により、迅速な応援体制ができるようになっております。

3点目の「施設整備費及び維持管理費の効率化」でございますが、複数の消防本部で施設を整備したことにより、各消防本部が単独で整備した場合と比較すると、当初の施設整備費では、約31億円弱、約43%の削減効果が得られております。また、維持管理費でも、年間で約5千2百万円、約46%の削減効果が得られております。

以上3点につきまして、当初、共同運用することで想定されていたとおりの成果があがっております。

以上で、石井秀夫議員の質問に対する答弁を終わります。

(石井秀夫議員が手を挙げる)

○3番(石井秀夫君) はい。

○議長(石井俊一君) 3番、石井秀夫議員。

○3番(石井秀夫君) 答弁ありがとうございました。

今、大きく3つ挙げていただいたように思いますけれども、こんなにたくさん大きな成果と言いますか、メリットが挙がってくるのであるならば、この共同運用、これをさらに皆さんと一緒にテコ入れをして、各消防本部間の連携といいいますか、そういうものを続けていくことによって、もっと住みやすく安全で安心なまちができていくんじゃないかなという気がしております。なんせ私も久留米広域消防本部、東から西に長いエリアがございます。そして先ほど答弁にもありましたようにいくつもの消防本部と隣接をしているということでございますので、この隣接の消防本部の皆さんとさらに深い強い連携をとっていただく、そういうお考えについてお伺いさせていただきます。よろしく申し上げます。

○情報指令課長（上野護君）議長。

○議長（石井俊一君）上野情報指令課長。

○情報指令課長（上野護君）石井秀夫議員の2回目の質問にお答えします。

筑後地域の7消防本部の連携をより高める取り組みとして、共同運用当初より実施しております風水害、地震、多数傷病者発生事故、NBC、これは放射能、生物、化学、そういった災害などの特殊災害を想定した定期的な訓練を継続するとともに、内容の充実を図っているところでございます。

また、令和3年度から、通信指令業務の未経験者や当指令センターへの派遣を希望する職員を対象に、119番の受信・指令要領や無線交信要領などの研修を行っており、現場職員が指令センターの業務を理解できるような内容に研修を充実させることで、指令センター職員と現場職員の連携を更に高めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で、石井秀夫議員の質問に対する答弁を終わります。

（石井秀夫議員が手を挙げる）

○議長（石井俊一君）3番、石井秀夫議員。

○3番（石井秀夫君）ありがとうございました。

ちょうど、昨日おととい、皆さんもご覧になったかと思えますけれども、夕方のNHKのテレビで、「緊急通報指令室」119の舞台裏という番組が放送されておりました。私もそれをたまたま見させていただいて、これは大変だ、大変なご苦勞の中で指令センターの運営がなされているなと思いました。いろんな方がいろんな時間に電話をしてくる。そして、いろんな要望を語られる。大変なご苦勞の中で毎日務めていただいております。よく理解することができました。以上です。

○議長（石井俊一君）他に質疑はありませんか。

（組坂公明議員が手を挙げる）

○14番（組坂公明君）はい。

○議長（石井俊一君）14番、組坂公明議員。

○14番（組坂公明君）14番、うきは市の組坂でございます。よろしく申し上げます。簡潔に質問のみさせていただきたいと思っております。

先ほど、小郡の立山議員の方からの質問にあったように、具体的に小郡の建設計画が来年度から進められるということですが、小郡の三井消防署の次は浮羽が消防体制整備計画によって建設予定となっている。ひとつご提案ですが、浮羽の現状ということで、浮羽は上水道が通っておりません。火災では、全焼率が非常に高い。3件に1件が全焼する。いわゆる住めなくなっている。そういったことが1点と、消防本部で先ほどから言われております消防防災科学センターの調査ということで、資料をいただいたんですけども、消防需要の動きと、各署所からの5キロ圏の図ということで、これは災害需要に伴って科学的に分析すると適正に配置されているということだろうと思っております。5キロ圏で包含図があるんですが、浮羽を見てみますと、田主丸に浮羽本署が、浮羽町に出張所がある。そし

て、南側に大きく山がある。この山の部分はほとんど未包含というところもございます。私の提案としましては、今後計画が浮羽の方も進められると思いますので、浮羽消防署の拠点をうきは市に持ってきて、今までの田主丸の方を出張所に建て替えできないか、ということをご検討していただきたいと思いがいかか、ご回答をお伺いしたいと思います。

○消防次長（川島父三男君）議長。

○議長（石井俊一君）川島消防次長。

○消防次長（川島父三男君）次長の川島でございます。組坂議員の浮羽消防署の建設にあたりまして本署と出張所の入替えを検討できないかという趣旨の質問にお答えいたします。

消防署所の整備につきましては、令和元年7月に策定した「消防体制整備計画」において、浮羽消防署本署は令和6年度から8年度に、浮羽出張所は令和9年度から11年度に建て替えを予定しております。

管内の消防署所の配置につきましては、先ほど立山議員への答弁で申し上げました消防力の適正配置調査の結果におきまして、議員もおっしゃいましたように、浮羽消防署本署、浮羽出張所は現在地で概ね適正に配置されているとの結果が出ております。

また、「消防体制整備計画」の中では、建て替え位置の基本的な考え方としてこの調査結果と併せて、管内の火災や救急の出動の実態、また市町の都市計画等を考慮したうえで検討していくこととしております。

今後、浮羽消防署本署と浮羽出張所の建て替えにつきましては、これらのことを十分踏まえました上で、さらに災害危険などの地域特性、また少子高齢化による人口減少等を反映した将来の消防需要を考慮しまして、現有している消防力を最大限に発揮できる署所の配置になるように建設場所も含めて、うきは市、久留米市と十分な調整を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

（組坂公明議員が手を挙げる）

○14番（組坂公明君）はい。

○議長（石井俊一君）14番、組坂公明議員。

○14番（組坂公明君）ありがとうございます。

一応、適正配置ということで、それと合わせたところで、今の私の提案も今後十分に検討されるということですので、ぜひそういった観点も含めてご検討していただきますようお願いいたしまして要望ということで質問を終わりたいと思います。

○議長（石井俊一君）他に質疑はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(石井秀夫議員が手を挙げる)

○3番(石井秀夫君) はい。

○議長(石井俊一君) 3番、石井秀夫議員。

○3番(石井秀夫君) 3番、久留米市議会石井です。

先ほど、指令センターの共同の運営といえますか、筑後が一つになって指令センターを運営していることによって、大きなメリットをいくつも挙げていただきました。それは、財政的な面におきましても数字を具体的に挙げていただいて、メリットを示していただきました。このように、指令センターが一つになっただけで大きなメリットが生まれてくる。

大川市消防本部さんにも参加いただいて、今一緒に活動がなされている。このことによりましても、お互いに大きなメリットになっているのではないかと考えておりますし、これから国が示している方向でもありますように、筑後一円が一つの大きな塊となって地域の皆さんの安全安心を担保していく。そういう動きを検討していく、議論していくことが大切ではないかと考えております。

筑後は一つという考え方のもとに議論をしていただきたいということを、私の提案とさせていただきます、ここでお示しをさせていただきました。ありがとうございました。

○議長(石井俊一君) 他に討論はありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

第1号議案から第3号議案までの各会計予算を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案から第3号議案までの3件は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

本議会において議決されました案件で、条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その処理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議決されました案件で、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

◎ 日程第5 会議録署名議員の指名について

○議長(石井俊一君) 次に、日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。

5番、田中良介議員、9番、箆島かおる議員、を指名いたします。

以上をもって、本議会に付議された案件は、全部終了いたしました。

よって、令和4年第1回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

＝午後2時54分閉会＝

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員